



家庭も会社も地域の一部。みんなで取り組もう!

年次有給休暇を活用して 家族と地域の時間をつくりましょう!

厚生労働省では、平成26年度、地域の皆様と連携を図りながら、休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行います。

昨年度は全国に先駆けて島田市・川根本町で取り組みを行いました。今年度は静岡県全体での取り組みも始めます。

8月21日(木)の「県民の日」をはじめとする8月の期間にあわせ、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図る環境づくりを支援します。

年次有給休暇を活用して、イベントに参加するなど、家族と触れあう時間やリフレッシュする時間を作りましょう。

県民の日のイベントに出かけましょう!

明治9年8月21日に今の静岡県が誕生して今年で137年になります。静岡県を身近に感じるイベント情報や、施設の無料開放、割引など、お得な情報が満載です。



詳しくはこちらまで

静岡県 県民の日

検索

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残り分については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入で、休暇取得の確実性が高まり、予定した活動を行いやすくなります。

2014							8
S	M	T	W	T	F	S	
					1	2	
3	4	5	6	7	8	9	
10	11 (年休)	12 (年休)	13 (夏期休暇)	14 (夏期休暇)	15 (夏期休暇)	16	
17	18	19	20	21 (年休)	22	23	
24/31	25	26	27	28	29	30	

夏季休暇と併せて長期休暇を設定しましょう。

県民の日

休暇取得に向けた環境づくりに取り組みましょう!

休暇の取得促進に向けて、それぞれの立場で皆様が当事者となって取り組むことが必要です。具体的には下記の3つの内容などが考えられています。

1 経営トップによる社内への休暇取得推進の呼びかけ

2 管理監督者による休暇の率先取得

3 労働組合等による企業、労働者への働きかけ

